

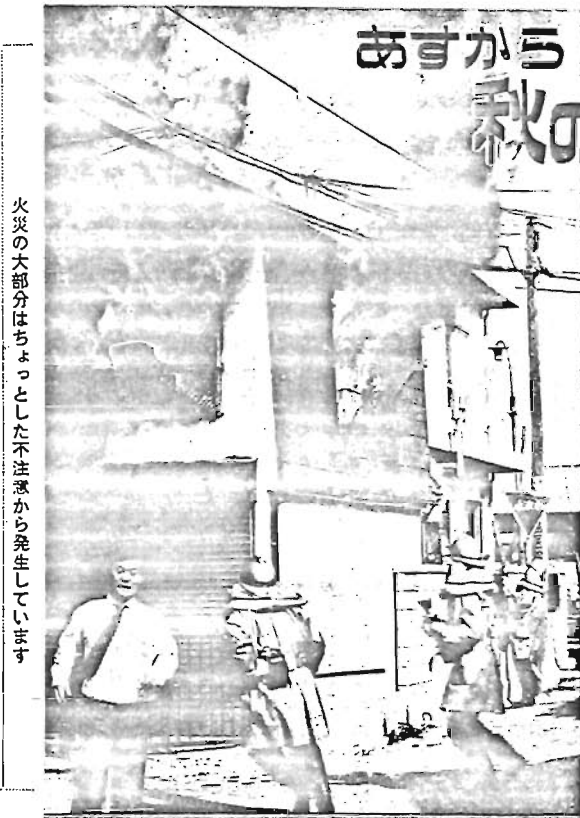
# ししま

## 人口と世帯数

11月1日現在  
前月比

人口	283,864(-485)
男	140,373(-231)
女	143,491(-254)
世帯数	128,101(-253)

(住民基本台帳による)



火災の大部分はちょっとした不注意から発生しています

## あすから 秋の火災予防運動週間

11月26日～12月2日

それぞれがそれぞれの持ち場で、命がけで火の用心

### 豊島区における 今年の火災の状況

火災の多発するシーズンを前にして、今年も11月26日から12月2日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。区民一人ひとりが防災意識を高めて、隣近所の連帯を強め火災の発生を防止するとともに、自主防災行動力を高めて、火災および地震等の災害から人命や財産を守りましょう。

### 運動の重点

「防災は自らの手で」が家庭も町も、職場もを合いことばに、次の3つを重点として運動をすすめます。

10月31日現在の火災件数は10件で、焼失床面積は2千900平方メートル、焼死者2名、火災によるケガ人29名、火災による直接損害3億8千900万円となっています。これは昨年同様に比較すると、火災件数で39件、焼死者で6名減少していますが、焼失床面積では60平方メートル、損害額は1億4千700万円増加しています。火災原因については、たばこが39件、放火(疑いを含む)が33件、

う機件が多くなることから、火災使用器具の再点検を行うとともに、火を使う場所を防火的に改善するなどして身近な火災危険をなくし、防災環境づくりをすすめましょう。

■もしもの時の避難対策をたてておこう

最近の火災では、特にお年寄りや身体の不自由な人の犠牲が目立っています。ふだんから家族全員が話し合い、もしもの時の避難対策をたてておきましょう。

■初期消火、応急救護技術を高めよう

火災や地震による被害を少なくするために、出火防止とともに初期消火を徹底することが絶対の要件です。そこで、町のすすままで広く防災活動への参加を呼びかけ、消火バケツや消火器および初期消火用水などを備えるとともに、初期消火、通報、応急救護の要領を修得し、その技術を高めましょう。

### 家庭では……

主婦が防火の推進者となって

- ① 火気使用器具の点検と周囲の不燃化をはかり、出るとき、寝るとき、火の元点検を励行しましょう。
- ② 家族防災会議を開いて、防火チェックの分担を決め、危険箇所を改善して身近な火災危険を排除しましょう。
- ③ 耐震自動消火装置付石油ストーブは、点検と整備を完全にしておき、その機能を保持しましょう。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人は、寝室を避難しやすい場所にするなど、確実な避難手段を確保しましょう。

### 町では……

町の防災リーダーが推進者となって

- ① 町会、自治会等を中心に、防災意識づくりをすすめます。
- ② 「吸いごらの投げ捨てはやめよう」「火遊びしている現場を見たら、ひとこと注意してやめさせる」など、みんなで注意し合い、たばこ、火遊びによる火災を防止しましょう。
- ③ 放火されないように管理整とんし、お互いに注意し合しましょう。
- ④ 街頭消火器や小型動力ポンプなどは、いつでも使えるようにしておきましょう。
- ⑤ 隣近所しかけ合って、初期消火、応急救護訓練などを行い、その技術を高めましょう。

### 豊島区(神宮)管内過去5年間の火災状況

区	火災種別	火災件数	焼失床面積(㎡)	焼死者	焼傷者	損害総額(千円)				
48	268	183	10	75	231	279	3,219	6	58	339,694
49	215	157	7	51	204	251	3,332	4	48	428,111
50	217	142	11	64	165	260	4,836	12	62	410,001
51	210	142	6	62	196	266	2,898	7	34	452,980
52	251	177	10	64	224	286	2,659	8	53	374,528
53	159	115	7	37	163	213	2,900	2	29	385,190

ただし53年は10月31日現在

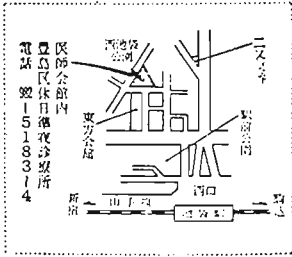
### 職場では……

- ① 防火管理者等が推進者となって、液体燃料を使う火気使用設備は、耐震安全装置を正しくセッティングして使しましょう。
- ② 消防設備等は、点検を励行し、いつでも使えるようにしておきましょう。また、非常口、通路、階段などに障害物を置かないようにしましょう。
- ③ パー、キャバレー、飲食店等小規模事業者では、夜間の防火管理体制を強化するとともに、火気使用設備器具の点検と周囲の不燃化をはかり、燃えにくい環境づくりをすすめます。
- ④ 事業所の防火管理体制を強化するとともに、特に複合用途防火物では、消防計画の再確認と訓練を徹底しましょう。
- ⑤ 近くの事業所および町会などと話し合い、地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

マイカーに消火器、救急薬品を常備し、豊島消防署 0-119

### 休日深夜診療所を「ご利用ください」

休日の夜間に急病で困った時：  
 豊島区休日深夜診療所  
 豊島区西池袋3の22の16  
 (豊島区医師会館内)  
 診療受付時間：休日の午後5時～9時15分  
 ※健康保険証をお忘れなく！



### 重度心身障害者 入浴サービス



### 重度心身障害者 入浴サービス

長い期間にわたり入浴が困難な重度心身障害者の方に対し、健康の増進と家族の方の負担軽減を図るため、巡回入浴車を派遣し入浴の機会を提供いたします。

#### ▽対象者

- (1)区内に居住していること。
- (2)家庭および公衆浴場での入浴が困難であること。
- (3)身体障害者手帳2級以上または受の手帳2度以上であること。

※次の方は対象となりません。  
・伝染性の疾患、心臓・血管系の病気に罹っている方、医師の入浴の了解が得られない方。  
・入浴にあたり家族等に立会いと協力を得られない方。

#### ▽入浴方法(月一回)

入浴設備を備えた巡回入浴車を派遣し、室内に浴槽を持ちこみ、寝たままに入浴できます。

#### ▽費用 無料

▽申込み・問い合わせ  
利用希望者は身体障害者手帳または受の手帳と印鑑をお持ちの

### 心身障害者福祉電話を ご利用ください

うえ福祉課福祉係2626までどうぞ。  
※なお、65歳以上で6か月以上寝たきりのお年寄りで、家庭での入浴や公衆浴場へ行くことが困難な方にも、巡回入浴車を派遣して入浴が認められた方です。入浴は一月一回となっています。くわしいことは老人福祉課老人福祉係2631までどうぞ。

### 心身障害者福祉電話を ご利用ください

区では、次の各条件に該当する心身障害者の方に電話を設置もしくは電話料金の助成をします。

- ▽対象者
  - ①区内に居住していること。
  - ②障害の程度が身体障害者手帳で2級以上の方、受の手帳で2度以上の方または脳性マヒもしくは進行性筋萎縮症の方であること。
  - ③日常生活に電話が必要と認められる状態にあり、かつ障害者の居る世帯に電話回線が設けられていること。
- ④障害者本人および扶養義務者の所得税が非課税であること。

### 身体障害者・難病の方に 機能回復助成事業を

区では、身体障害者の方や難病の方のために、6月1日から機能回復助成事業を実施しています。この制度は、島島区認定按摩マッサージ指圧師等の協力をえて行うもので、はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧等の機能回復術を行うことにより、身体障害者の方や難病の方の健康の増進をはからうとするものです。

#### ▽対象者

- ①障害の程度が身体障害者手帳4級以上の肢体不自由者(見)
- ②島島区難病者福祉手当受給者
- ③年齢制限・所得制限はありません。

#### ▽申込み

本人または代理人が印

#### ▽申請

本人または代理人が印

### 区の中商工融資の 年内融資の期限まじか

区の中商工業融資をご利用される方で、年内融資をご希望の方は次の期限までにお申込みください。  
▽受付場所：区役所4階商工相談受付2454まで。  
▽受付時間：月・金曜日は午前10時～午後4時30分、土曜日は午前9時～正午まで。

#### ◆運転・設備・公費防止設備・小規模企業資金は12月2日まで。

▽小口緊急資金は12月16日まで。

#### ▽受付場所：区役所4階商工相談受付2454まで。

▽受付時間：月・金曜日は午前10時～午後4時30分、土曜日は午前9時～正午まで。

#### ◆運転・設備・公費防止設備・小規模企業資金は12月2日まで。

▽小口緊急資金は12月16日まで。

#### ▽受付場所：区役所4階商工相談受付2454まで。

▽受付時間：月・金曜日は午前10時～午後4時30分、土曜日は午前9時～正午まで。

#### ◆運転・設備・公費防止設備・小規模企業資金は12月2日まで。

▽小口緊急資金は12月16日まで。

#### ▽受付場所：区役所4階商工相談受付2454まで。

▽受付時間：月・金曜日は午前10時～午後4時30分、土曜日は午前9時～正午まで。

#### ◆運転・設備・公費防止設備・小規模企業資金は12月2日まで。

▽小口緊急資金は12月16日まで。

### 国民年金の 特例納付制度の活用を

今、実施されている国民年金の特例納付制度をご存知ですか。この制度は、国民年金の保険料を長いこと滞納していたとか、国民年金に加入しなればならないのに、その手続きをしていないなどの理由で、将来、老齢年金を受けることができなくなってしまう人に、今から時効にかかった期間の保険料を納めれば、年金を受けられる権利が確保できるようにするものです。

#### ◆高松児童館

▽11月7日3時「ステンドグラス作り」申込額50名「20時2時」開館5周年記念大作戦「パーティ」さあ、いよいよお出陣だ「アスタ1誕生」16日19日2時「リバーサル」23日2時「53年さよならパーティ」大大作戦「あの場面をもう一度」海水浴「レコードの日」▽毎木曜「本の日」

#### ◆南長崎第2児童館

▽16日2時「星のクリスマス」13日までの毎日2時半より出演者の練習会「26日1時半」町や児童館をきれいにしよう「もうすぐお正月」エブロン・准市・ちりとり・ホキキをもって集合「53年さよなら会」▽毎金曜「本の日」

#### ◆東児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆西児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆東児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆西児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆東児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

### 年金の請求の 手続きは早目に

年金を受け取る資格がありながらまだ請求の手続きをしていない方はいませんか。国民年金に加入されていた方が、一家の中心であるご主人を亡くしたりしたときなどに、一定の受給要件を満たしていれば、年金が支給されますが、そのためには「規定の請求」という手続きが必要で

#### ◆高松児童館

▽11月7日3時「ステンドグラス作り」申込額50名「20時2時」開館5周年記念大作戦「パーティ」さあ、いよいよお出陣だ「アスタ1誕生」16日19日2時「リバーサル」23日2時「53年さよならパーティ」大大作戦「あの場面をもう一度」海水浴「レコードの日」▽毎木曜「本の日」

#### ◆南長崎第2児童館

▽16日2時「星のクリスマス」13日までの毎日2時半より出演者の練習会「26日1時半」町や児童館をきれいにしよう「もうすぐお正月」エブロン・准市・ちりとり・ホキキをもって集合「53年さよなら会」▽毎金曜「本の日」

#### ◆東児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆西児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆東児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆西児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆東児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

### 年金相談のお知らせ

毎週月曜日に区役所国民年金課前ホールで行っています。お気軽にご利用ください。

#### ◆高松児童館

▽11月7日3時「ステンドグラス作り」申込額50名「20時2時」開館5周年記念大作戦「パーティ」さあ、いよいよお出陣だ「アスタ1誕生」16日19日2時「リバーサル」23日2時「53年さよならパーティ」大大作戦「あの場面をもう一度」海水浴「レコードの日」▽毎木曜「本の日」

#### ◆南長崎第2児童館

▽16日2時「星のクリスマス」13日までの毎日2時半より出演者の練習会「26日1時半」町や児童館をきれいにしよう「もうすぐお正月」エブロン・准市・ちりとり・ホキキをもって集合「53年さよなら会」▽毎金曜「本の日」

#### ◆東児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆西児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆東児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆西児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」

#### ◆東児童館

▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」▽2日2時半「年賀状イモ版作り」



道路交通法が、7年ぶりに大編に改正され、12月1日から施行されます。

### 改正の要点

●酒酔い運転、麻薬等運転は、それだけで免許取消しになります。

●共同危険行為、いわゆる暴走族に対して規則と処罰が強化されます。

●無免許、無保険(強制保険)の車の運行は初回で免許停止30日です。

●その他、高速自動車国道などの運転者の過重事項違反、保管場

●共同危険行為、いわゆる暴走族に対して規則と処罰が強化されます。

●無免許、無保険(強制保険)の車の運行は初回で免許停止30日です。

●その他、高速自動車国道などの運転者の過重事項違反、保管場

所違反等に対する規制と罰則が強化される等大幅に改正されます。

☆自転車について  
自転車横断帯が新しく設けられ、自転車以外の車両の自転車道の通行禁止、自転車横断帯およびその付近での追い越し禁止など保護規定が整備されることになりました。

もしもの時のために  
交通災害共済  
に加入しましょう  
区内に、住所を有する方で、一口300円の掛金で、万一交通事故にあつたときに、見舞金が支払われる相互救済制度です。

### 保健所だより

池袋保健所 987-4171  
長崎保健所 957-1191

- 一歳六か月児の健康診査
- 歯科健診・育児相談
- 栄養相談
- 池袋保健所
- 対象者 管内在住の昭和52年6月生まれの方
- 日程 12月1・8・15日(金)
- 午前9時～10時30分
- 長崎保健所
- 対象者 管内在住の昭和52年7月生まれの方
- 日程 12月22日(金)
- 午後1時～2時30分
- 母子健康相談
- 乳幼児健康相談

### 12月 保健所カレンダー

事業名	曜日	実施日	
		池袋保健所	長崎保健所
一般成人健康相談		毎週水曜日 午前	毎週月曜日 午前
療育相談	月	11.25日 午後	
乳幼児健康診査(4か月児)	火	5.12日(53年8月生まれの方) 午後	12.19日( ) 午後
3歳児健康診査	火	19日(50年11月生まれの方) 午前、午後	5日( ) 午後
ツベルクリ反応検査		5.12日(火) 午後	13日(水) 午前
成人病相談		6.20日(水) 午後	1.15日(金) 午後
母子健康相談	水		20日 午前
産婦健康診査	木	7.14日 午後	14.21日 午後
乳幼児健康診査に伴う母親の結構健康診査		7.14日(木) 午後	12.19日(火) 午後
結核予防接種(BCG)		7.14日(木) 午後	15日(金) 午前
3歳児心理相談	木	21日 午前、午後	7日 午後
3歳児歯科健康診査	木	21日 午前、午後	7日 午後
産科衛生相談室		毎週水曜日 午前	毎週火曜日 午前
精神衛生相談	金	15日 午後	8日 午後
母親学級		1.8.15.22日(金) (1:30~3:30)	6.13.20日(水) 25日(月)(1:30~3:30)
東洋健康センター(電話予約者のみ)		6.20日(水) 午前	11.25日(月) 午前

- 12月8日 午後1時30分～3時 南大塚社会教育会館(南大塚2の36の1)
- 12月14日 午前9時30分～3時 高田児童館(高田3の25の15)
- 12月15日 午後1時30分～3時 国立青年館池袋1の1035
- 12月18日 午後1時30分～3時 第10出張所(駒ヶ野12の3)

### 第8回消費者講座

生活設計のため方  
一家計簿を上手に利用しよう  
講師 青木 淑子氏

12月14・15日  
お正月料理に工夫を  
元星美穂大講師 永松 和氏  
会場：区民センター  
時間：13日午後1時30分  
から3時30分まで  
申込：各回50名(先着順)  
申込み：10月27日午前9時から  
消費経済係 2456まで。

### 青色申告のおすすめ

この制度の趣旨を理解して、一人でも多くの方が青色申告の申請をするようおすすめします。

### 青色申告のメリット

●青色申告の申請をし帳簿をつけ、その記帳に基づき申告する人には、所得や税額の計算にあたっていろいろな特典を認めると、他の納税者と区別して優遇する制度です。

### 青色申告のデメリット

●青色申告の申請は、事業主の給料を控除することができません。

### 所得税青色申告者に対する決算説明会(給与の年末調整及び給与支払報告等に関する説明を含む)のお知らせ

月日	時間	会場	対象の方
12月1日(全)	午後1時30分	西宮西1-12-2 王子信用金庫東武支店	上池袋・西宮池袋支店
12月4日(月)	午後4時30分	西池袋2-10-2 東武信用金庫本店	駒込・池袋
12月5日(火)	午前10時～午後1時 午後2時～午後5時	西池袋3-33-22	青色申告1年目の方
12月6日(水)	午前10時～午後1時 午後2時～午後5時	豊島税務署	みなし法人課税選択の方
12月7日(木)	午後1時30分	長崎2-27-18 長崎区民会館	長崎・南長崎・千川・千早・高松・豊町
12月8日(金)		東池袋1-25-10 東武信用金庫東武支店	東池袋・南池袋・雑司が谷・目白・高田
12月11日(月)	午後4時30分	南大塚3-53-11 三井三井ビル三菱銀行三井支店	南大塚・北大塚
12月12日(火)	午前10時～午後1時 午後2時～午後5時	西池袋3-33-22 豊島税務署	池袋・西池袋
12月15日(金)	午後2時～午後5時		不動産所得の方 全域(未出席者)

※生活設計のため方を受給される方は54年用家計簿を差しあげます。なお、定記用具、エプロンは各自ご持参ください。

### バス見学会

12月7日  
見学会：資生堂大船工場  
集合場所：公会堂前  
出発時間：午前8時(厳守)  
参加費：無料(昼食はご持参ください)  
定員：65名(抽選)  
申込み：11月27日、28日の二日間(午前9時から)電話で。  
申込先：12月5日までにハガキで連絡します。  
なお、申込みは、一人一名に限り、グループでのお申込みはご遠慮ください。  
申込み先：消費経済係 2456

### 所得税

所得種別	金額
給与所得	183,100円
雑所得	111,000円
合計	294,100円

### 青色申告のメリット

項目	金額
専業主婦の所得	127,350円
扶養家族2人	82,600円
青色申告の控除	20,000円
合計	130,000円

### 年末調整事務 給与支払報告書 共同説明会開催

開催日	会場	出席対象地域
11月27日(月)	東武信用金庫本店	西池袋3-33-22 東武信用金庫本店
11月28日(火)	東武信用金庫本店	東池袋2-10-2 東武信用金庫本店
11月29日(水)	東武信用金庫本店	西池袋3-33-22 東武信用金庫本店
12月1日(金)	東武信用金庫本店	西池袋3-33-22 東武信用金庫本店
12月4日(月)		東池袋1-25-10 東武信用金庫東武支店
12月5日(火)	高士銀行目白支店	目白・雑司が谷
12月6日(水)		高田

# お知らせ



☎番号はすべて区役所 (981-1111)の内線です

## 第4回ロードレース大会

◇期日：54年1月14日(日)午前10時スタート

◇会場：皇居周回コース(1周は約4千メートル)

◇部別：一般部(30歳未満・40歳未満)、高校部は2周、壮年の部、女子の部は1周。

◇参加費：1人80円

◇表彰：各部1~6位、参加者全員に記録証を差しあげます。

◇主催：豊島区陸上競技協会

◇申込み：12月23日(土)正午まで(体育係3485へ)。

◇区民スキー講習会

◇日程：各回とも前夜3泊4日で、往復貸切りバスです。

◇資格：区内在住または在勤の方(学生、生徒は参加不可)

◇申込み：第1回・第2回は12月1日から、第3回は2月1日から受付、定員に達次第

◇第1回 1月13日~16日 猪苗代 初心者 64名 11,000円

◇第2回 1月26日~29日 樽 池 全クラス 120名 22,000円

◇第3回 3月9日~12日 猪苗代 全クラス 64名 11,600円

◇内容 講習 講習 バッジテスト 講習

※2月4日に若年者競技会を行います。詳細は次号でお知らせします。

おのり切ります。申込金5千円を添えて体育係3485へ。

◇同じ人が2回参加することはできません。同一の会社、サークル等の団体の申込みは8人までです。代理受け付けはできません。

◇とき：12月5・7・12・14・19・21・26日

◇ところ：豊島区陸上競技協会

◇対象者

◇小学生 午後4時10分~4時55分 10名

◇小学生 午後5時5分~5時50分 10名

◇中学生 午後6時20分~7時35分 10名

◇中学生以上 午後7時35分~8時20分 10名

◇体力5メートルの方が対象です。指導内容はクローリングです。受講料は無料ですが、温水プールの使用料(小学生10円、一般20円)は各自負担です。

◇申込み：11月23日から当館事務所で受け付けます。

◇詳細：豊島区教育センター7101

◇自主グループの習作品展

◇発表行事をおして見る

◇日時：12月1・2日は午前10時~午後8時、3日は午前10時~午後4時

◇会場：千早社会教育会館

◇日時：12月1日は午後1時~4時30分、2・3日は午前9時~午後4時30分

◇区立小学校連合書写展覧会

◇日時：12月12日(火)午後1時30分~4時

◇会場：千早社会教育会館

◇日時：12月7日(木)午後1時30分~4時

◇会場：区立青年館

◇内容：レクリエーション実技

◇申込み：詳細：とまの会通口551-1702へ

◇日時：12月12日(火)午後1時30分~4時

◇会場：千早社会教育会館

◇日時：12月12日(火)午後1時30分~4時

◇会場：千早社会教育会館

◇申込み：尾上559-0716へ

◇日時：12月11日(木)午後1時30分~4時

◇会場：サンブラザ11階(ブルー)

◇対象：30歳までの勤労青少年

◇初級者の方

◇種目：ブルース、ワルツ、マンボ、ルンバ、ジャズ

◇定員：30名(男女各15名・定員を超過した場合は抽選)

◇申込み：往復ハガキに、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入してください。(東京ガス)

◇日時：12月6・8・14日 午後1時30分~3時

◇ところ：老人福祉センター1

◇内容：年賀用ハガキ木版画

◇費用：20円(版木代はか)

◇定員：30名(先着順)

◇申込み：11月27日から当センター981-5896へ

◇日時：12月6・8・14日 午後1時30分~3時

◇ところ：老人福祉センター1

◇内容：年賀用ハガキ木版画

◇費用：20円(版木代はか)

◇定員：30名(先着順)

◇申込み：11月27日から当センター981-5896へ

◇日時：12月9日(土)午後2時から

◇ところ：高松ことぶきの家

◇出演者：金原孝助、月の家かみ

◇演題：貞貞、時そば

◇申込み：当所981-7440

◇日時：12月4・5・7・8日 午後6時15分~8時45分

◇定員：45名(先着順)

◇授業料：300円

◇申込み：11月27日~12月1日に当所981-5830へ

◇日時：1月16日(7日間) 午後6時~8時30分

◇対象：建築防水関係従事者、段築1~2年程度の方

◇定員：56名(先着順)

◇授業料：1千円

◇申込み：12月4~20日に当所へ

◇詳細：981-8334へ

◇日時：12月1日から水道料金が公表の上に変更されます。詳細は水道局支所、営業所へどうぞ。

◇赤羽高等職業訓練校から

◇防水施工講習会

◇日時：12月11日(土)午後1時~4時30分

◇会場：都立梅ヶ丘病院教育会館(世田谷区松原6-37の10)

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

## 水道料金表 (1ヵ月分)

基本料金	1~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~40㎡	41~50㎡	51~60㎡	61~70㎡	71~80㎡	81~90㎡	91~100㎡	1,001㎡~
13	410円										
20	530										
25	680										
30	1,700										
40	3,400										
50	11,000										
75	24,000										
100	50,000										
150	85,000										
200	180,000										
250	250,000										
300	420,000										
公共浴場	410	0									
共用	250	0									

※新料金は、12月1日から適用されます。新旧両方の料金が適用される期間の料金は、それぞれの日数に応じて日割計算により算出されます。  
※生活扶助、特別児童扶養手当などを受ける世帯は、申請により、1ヵ月10円までの上(下)水道料金を免除されます。  
※アパートなどの共同施設で、一定の基準に適合するものは、申請により12ヵ月の料金が適用されます。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。

◇日時：12月23・24日 午後5時~9時

◇会場：サンブラザ8階(ヤングフロア)

◇入場料：500円(軽食とドリンク付)

◇内容：社交ダンス、ゴージャズ交響曲、ジャズによるダンス

◇詳細：総合体育場1009 4へお問い合わせください。